〈フローチャート〉

課税状況と所得状況が確認できる書類と医療保険情報が確認できる書類の提出が必要な家族の範囲について

○患者が加入している医療保険の種類等により、提出が必要な方は異なりますので、下表でご確認ください。
（提出が必要な方は住民票上の世帯（家族）と異なる場合があります。）

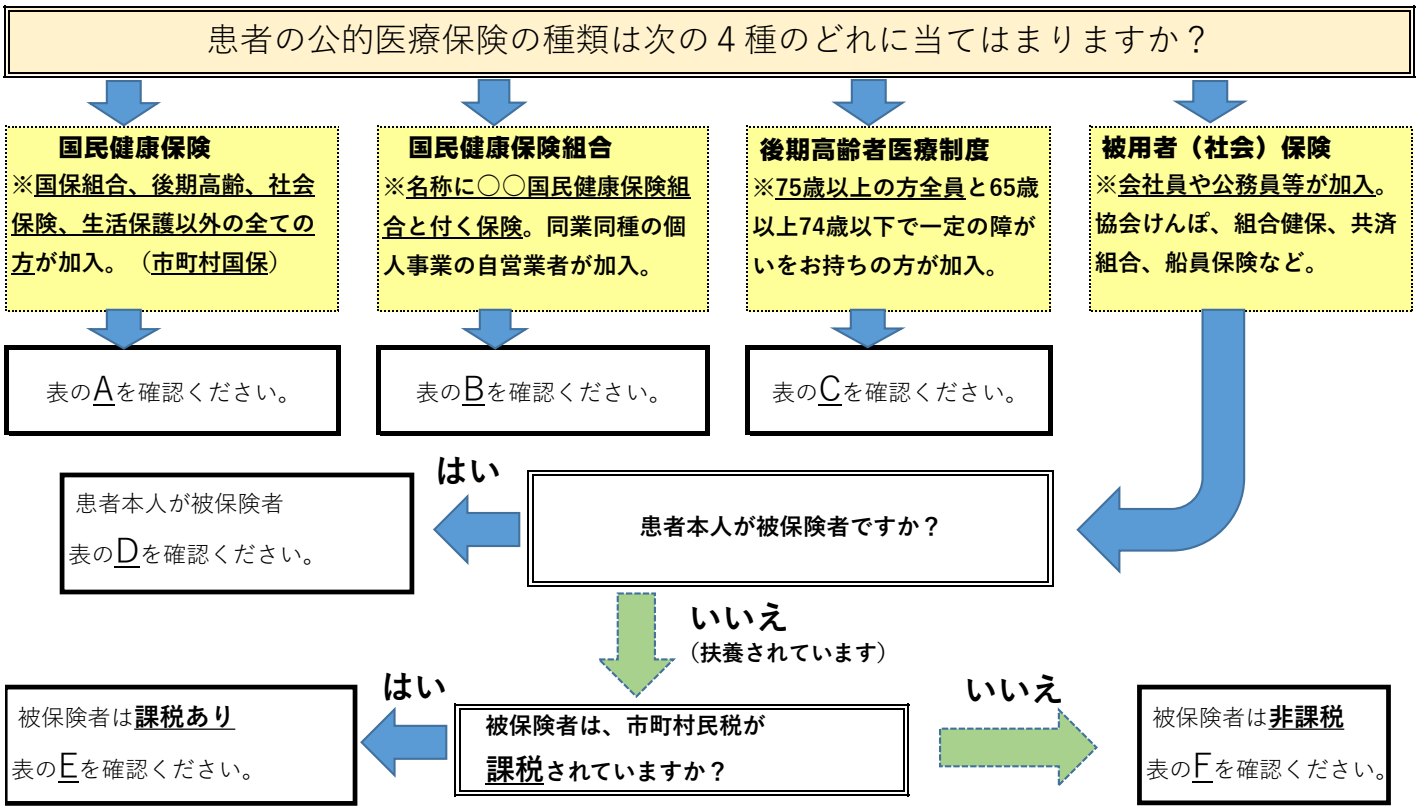

医療保険の種類		書類提出が必要な方	
		医療保険の資格情報が確認できる資料のコピー	市町村民税課税証明書類
A	国民健康保険（市町村国保） 義務教育の未修了者は省略可能	・患者 ・患者と同じ保険の加入者全員（記号・番号が同じ方）	同左
B	国民健康保険組合 義務教育の未修了者は省略可能	・患者 ・患者と同じ保険の加入者全員（記号・番号が同じ方）	同左
C	後期高齢者医療制度	・患者 ・患者と同じ住民票上の後期高齢の加入者全員分	同左
D	被用者（社会）保険（患者が被保険者）	・患者	同左
E	被用者（社会）保険（被保険者が課税）	・被保険者及び患者	・被保険者
F	被用者（社会）保険（被保険者が非課税）	・被保険者及び受給者	同左